郵送による講習修了証明書・教習資格認定証・技能講習修了証明書の書換え・再交付手続について

1　講習修了証明書・技能講習修了証明書の書換え手続

(1) 書換えを受けようとする証明書の再交付等申請書（書換えの場合もこの申請書を使用します）を警察署から受け取って下さい。
　申請者以外の方が取りに来ても結構ですし、郵送を希望される方は８４円切手を貼付し申請者の住所氏名を記載した返信用封筒と送付希望書類を記載した紙を警察署に郵送して下されば、その返信用封筒で郵送します。

(2) 書換えを受けようとする証明書の再交付等申請書を警察署に郵送し、申し込みます。
　このとき、書換えを受けようとする証明書と戸籍抄本、それに返信に必要な額の郵便切手１２０円分を貼付したＡ４サイズの封筒（申請者の住所氏名を記載したもの）を同封して下さい。
　その封筒で書換え後の証明書を郵送します。

2　教習資格認定証の書換え手続

(1) 教習資格認定証再交付等申請書（書換えの場合もこの申請書を使用します）を警察署から受け取って下さい。
　申請者以外の方が取りに来ても結構ですし、郵送を希望される方は８４円切手を貼付し申請者の住所氏名を記載した返信用封筒と送付希望書類を記載した紙を警察署に郵送して下されば、その返信用封筒で郵送します。

(2) 教習資格認定証再交付等申請書を警察署に郵送し、申し込みます。
　このとき、本籍か氏名を変更された方は戸籍抄本、住所を変更された方は住民票の写しを同封し、書換えを受けようとする教習資格認定証と返信に必要な額の郵便切手１２０円分を貼付したＡ４サイズの封筒（申請者の住所氏名を記載したもの）も同封して下さい。
　その封筒で書換え後の教習資格認定証を郵送します。

3　講習修了証明書・教習資格認定証・技能講習修了証明書の再交付手続

(1) 再交付を受けようとする証明書の再交付等申請書を警察署から受け取って下さい。
　申請者以外の方が取りに来ても結構ですし、郵送を希望される方は８４円切手を貼付し申請者の住所氏名を記載した返信用封筒と送付希望書類を記載した紙を警察署に郵送して下されば、その返信用封筒で郵送します。

(2) 再交付を受けようとする証明書の再交付等申請書を警察署に郵送し、申し込みます。
　このとき、返信に必要な額の郵便切手１２０円分を貼付したＡ４サイズの封筒（申請者の住所氏名を記載したもの）を同封して下さい。
　その封筒で証明書を郵送にて再交付します。

※　記載の郵便切手料金は令和元年１０月１日現在のものです。

<